

インフルエンザ感染症発生に伴う面会制限の解除について

11月22日(土)一般棟利用者様にインフルエンザ感染症の発症が確認された為、同棟の面会を休止させて頂いておりましたが、本日現在感染の拡大がみられない為
11月26日(水)より一般棟の面会を再開いたします。

療養及び経過観察中の利用者様のご様子、面会再開につきましては相談課より個別にご連絡いたします。

面会方法は以前と変更ありません。詳細は「お知らせ」をご参照願います。

ご心配、ご迷惑をお掛けしました事お詫び申し上げます。今後も引き続き感染症予防に努めて参ります。

令和7年11月25日

恒春ノ郷 相談課